

令和2年度 第6回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	令和3年3月25日（木）午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 第1会議室
◎出席者	協議会：11名 中村会長、山本副会長、河村委員、久世委員、近藤委員、 佐藤委員、新谷委員、田淵委員、敦賀委員、山内委員、 山谷委員 北見市：須藤自治区長、吉竹教育事務所長、桑島市民環境課長、 事務局：川村総合支所次長、中村地域振興係長、渡井主事

開 会

川村次長 : それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第6回常呂まちづくり協議会を開催いたします。

議題に入る前に、当常呂まちづくり協議会委員の退任について報告をさせていただきます。水谷委員でございますが、本年2月5日付けをもちまして退任届の提出がありました。退任後の欠員補助につきましては、内部協議の結果、公募による委員ということもございまして、欠員補充は行わないで進めさせていただくということになりましたので、ご理解を頂きたいと思えます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、はじめに中村会長からご挨拶をいただきます。

中村会長 : 挨拶

川村次長 : 次に、須藤自治区長がご挨拶申し上げます。

須藤自治区長 : 挨拶

川村次長 : それでは、このあとの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

中村会長 : それでは、会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明願います。

中村係長 : 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、14名中、11名であります。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますこと

をご報告申し上げます。なお、小野寺委員、野辺委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、事前に配布させていただきました、「令和2年度第6回常呂まちづくり協議会資料」、「別冊資料1、中期財政計画」、「別冊資料2、令和3年度予算案資料」、「別冊資料3、令和3年度予算案概要」、「別冊資料4、第3次実施計画」、「別冊資料5、第3次実施計画採択状況一覧」、「別冊資料6、令和3年度予算一覧・常呂自治区（臨時費・政策的経費）」、「別冊資料7、第3次実施計画採択状況及び令和3年度予算一覧（農林水産部水産課所管事業）」、また、本日お配りしました「北見市地域公共交通網形成計画」とその概要版、「常呂高等学校について」、以上の資料により行いますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思いますのでよろしく願います。以上でございます。

報 告

中村会長 : それでは本日の協議会は、概ね19時30分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず、(1)第3次実施計画について、事務局より説明をお願いいたします。

中村係長 : まず、別冊資料1・「中期財政計画について」ご説明させていただきます。この計画は、「実施計画」の財政面の裏づけとなるもので、中期的な財政収支の見通しなどの試算を行うことで、今後の課題を把握し、収支の改善や財政健全化に向け対処方策を明らかにすることを目的としています。

第1章「計画策定の考え方」から、主なものを説明させていただきます。

資料の3ページをお開きください。3の(2)「期間」についてでございますが、今回策定いたしました「中期財政計画」の「収支見通しの推計」につきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画年度とし、4の「推計の前提等」では、推計にあたっての前提条件として、現行制度を基本に試算するとともに、地域経済情勢などを考慮し、後年度以降に対する伸び率を0%としております。

次に、5ページをご覧ください。5ページから10ページまでにつきましては、「財政収支見通しの推計」ということで、ここでは歳入・歳出、それぞれの費目ごとの推計の条件について記載してございます。詳細な説明は割愛させていただきます。

11ページをお開きください。こちらは収支見通し総括表でございます。収支見通しの歳入歳出差引額(Cの欄)に、「補てん額」をそれぞれ記載のとおり見込んだ結果、最終的な収支再差引額がF欄になります。こちらが、赤字ということになっております。令和4年度で、5億8,600万円、令和5年度で、

5億8,500万円、令和6年度で、5億8,600万円、令和7年度で、5億8,200万円の収支不足となったところでございます。

次に、13ページをご覧ください。「収支不足の対処方策」についてであります。ただいま説明しました、今後見込まれる収支不足の解消に向け、第2次行財政改革大綱の趣旨に基づき、引き続き、それぞれの行財政改革等の推進を図ることとし、収支不足の解消に努めていくことといたします。

16・17ページは前計画の検証、18ページ以降は、参考資料となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、別冊資料2「令和3年度予算（案）資料」になります。

1ページをお開きください。中段の表をご覧くださいと思います。新年度予算の編成につきましては、前年度と比べて、市税や地方交付税については減少が見込まれますが、交付金・臨時財政対策債は増加が見込まれ、主な一般財源の総額では、前年度とほぼ同水準となったところでございます。こうした財政状況のもと、社会保障関係経費の増高など、大変厳しい予算編成となりましたが、効率的な行財政運営を目指し、徹底した経費節減に取り組むとともに、「第2期北見市総合計画」における5つの基本目標を推進項目とした、第3次実施計画を考慮するとともに、事業の必要性、効率性、緊急性等を総合的に勘案しながら、地域の特性を活かしつつ、安全・安心で活力あるまちづくりを目指し、時代の変化に柔軟に対応する真に必要な予算の計上に努めたところでございます。

次に、2ページをお開きください。予算案の規模・伸び率についてですが、一般会計で前年比9.4%減の707億2千万円でございます。特別会計につきましては前年比で0.2%増の278億1,968万2千円、企業会計が前年比で8.4%減の157億4,127万9千円、全会計合計で前年比7.1%減の1,142億8,096万1千円の予算規模となっております。

2ページの中段からは、経常費、投資的経費、経済・雇用対策、産業振興、地域医療・福祉対策・地域創生に関する事業など、予算計上の概要について記載してございます。

4ページにつきましては、一般会計の歳入の主な内容として、市税、地方交付税、市債などの予算計上額を、5ページにつきましては、歳出の性質別の主な内容としまして、義務的経費や投資的経費、補助費などが記載されてございます。

続きまして、別冊資料3をご覧ください。令和3年度予算（案）概要でございます。ただいま説明しました予算（案）資料の内訳となるものでございます。

1ページにつきましては各会計の予算案総括表、2ページ、3ページでは歳入・歳出の款ごとの予算案、4ページでは性質別予算案、5ページ以降は主な事業の一覧を記載しております。

常呂自治区に関する事業予算の説明は、このあとの説明でさせていただきます。

すので、こちらの資料の説明は、割愛させていただきます。

次に、別冊資料4をご覧くださいと思います。第3次実施計画は、平成31年度から新たにスタートした第2期北見市総合計画に掲げる将来像を実現するため、5つの基本目標を推進項目とし、令和3年度から令和5年度までの3カ年について、前期基本計画が定めた分野別の主要施策に基づき、具体的に実施する事務事業を定めるものでございます。

それでは、1ページ、2ページをお開き願います。

5つの基本目標とそれぞれの分野別施策ごとに、計画事業費と財源を年度別に示したものでありますが、第3次実施計画では、全体として、令和3年度で128億905万9千円、令和4年度で132億996万5千円、令和5年度で111億7,447万1千円となっております。

計画書の3ページからは、各計上事業、及び重点項目、連携プロジェクト事業をそれぞれ記載してございますけれども、北見市全体のものとなっておりますので、この資料の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、別冊資料の5「第3次実施計画採択状況一覧」をご覧くださいと思います。こちらの資料は、先の協議会でご審議いただきました資料の形で、採択の結果をそれぞれ整理した資料となっております。

1ページをご覧ください。まず、実施計画では、策定方針に基づき、特に柱となるべき施策を定めるもので、例えば2千万円未満の施設維持補修関連事業や一般車両の更新、単年度のイベント開催経費などは、実施計画の中では位置づけず、臨時費査定という別な形で検討する流れとなっております。

この表の見方ですが、左から、所管課、NO、事業名、計画年度に続き、まち協ランクというのが、先の協議会でご審議いただいたランクとなります。さらにその横、「実計採択有無」が今回の採択の結果、採択された場合は赤○、不採択の場合は青×、臨時費査定扱いとなったものは緑で「臨」と表示してございます。その横には、令和3年度から5年度の3年間の事業費と財源内訳を記載しております。上段が要求額で、下段が採択の額となっております。

それでは、常呂自治区の事業について、ご説明させていただきます。

総務課所管事業につきましては、NO. 1常呂まちづくりパワー支援補助金の一部財源内訳に修正はありますが、要求どおりの採択となっております。

次に市民環境課所管事業につきましては、AランクのNO. 2日吉地区複合施設整備事業が一部事業費に修正がありますが、採択となっております。

次に保健福祉課所管事業は、AランクのNO. 3特別養護老人ホーム改築支援事業が要求どおり採択され、NO. 4通院バス購入事業は不採択、NO. 5常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業、NO. 6へきち保育所整備事業は臨時費査定となっております。

次に産業課所管事業は、NO. 7土地改良事業、NO. 8常呂地域排水対策事業、NO. 10地域おこし協力隊経費は採択され、NO. 9常呂町森林公園

整備事業は臨時費査定となっております。

次に、2ページの建設課所管事業でございます。AランクのNO. 11常呂町西1丁目線道路整備事業からNO. 16常呂町6号線道路排水整備事業までの道路整備事業のうち、NO. 13南1号線とNO. 14川端線につきましては不採択となりましたが、それ以外は採択されてございます。NO. 17常呂自治区橋りょう維持管理事業からNO. 19常呂自治区市街地排水対策事業は臨時費査定、NO. 20常呂除雪センター施設整備事業が不採択となっております。

次に、3ページでございます。NO. 21建設機械更新事業、NO. 22市営住宅改善事業、NO. 23北進町団地立替事業は、要求通り採択されてございます。公園遊具更新事業については臨時費査定、NO. 25原水及び浄水施設整備事業からNO. 29栄浦漁業集落排水施設整備事業の上下水道事業につきましては、概ね要求通り採択されてございます。

次に、教育事務所総務課所管事業でございます。NO. 30廃校校舎等解体事業、AランクのNO. 31学校屋根改修事業、NO. 32教員住宅解体事業までは臨時費査定となっております。

次に、教育事務所生涯学習課所管事業でございます。こちらにつきましては、NO. 33常呂町多目的研修センター運営管理費からNO. 35常呂町健康温水プール整備事業の3事業につきましては、臨時費査定となったところですが、AランクのNO. 36常呂町カーリングホール整備事業につきましては概ね要求通り採択されてございます。

次に社会教育部遺跡の森所管事業でございますが、NO. 37史跡常呂遺跡整備事業、NO. 38常呂遺跡世界遺産登録推進事業は、事業費の修正はございますけれども、採択されてございます。

最終的に常呂自治区に係る第3次実施計画は、要求した38事業のうち採択は21事業となり、事業費が2千万円に満たないなどの理由で臨時費査定になった事業が13事業、不採択が4事業となっております。事業採択の額は、令和3年度で17億4,656万3千円、4年度で7億9,398万2千円、5年度で、7億1,043万3千円となったところでございます。

続きまして、資料6をご覧ください。こちらは、常呂自治区に係ります令和3年度の予算のうち、臨時費・政策的経費に関するものについて一覧としたものでございます。

この臨時的・政策的経費につきましては、ただいま説明した第3次実施計画の採択状況を踏まえつつ、さらに実施計画では要求されなかった比較的軽微な事業なども加え、財政的な調整・検討を行ったうえで、最終的に令和3年度の予算として計上されたものでございます。こちらの表の左から3つ目の実計採択という欄で○がついている事業につきましては、実施計画で採択された事業となりますが、これらの事業は概ね実施計画どおり予算計上されておりますの

で、今回の説明は割愛させていただき、それ以外の予算について、簡単に説明させていただきます。

それでは、まず、総務課所管事業ですが、NO. 2 公有財産管理経費として、普通財産の解体が、NO. 3 防災対策費として、防災機器の更新などに要する経費が予算計上となっております。

次に、市民環境課所管事業ですが、NO. 5 地域会館整備事業は共立会館改修工事に対する補助を、NO. 6 常呂町斎場整備事業、NO. 7 常呂廃棄物処理施設整備事業については、それぞれ設備や機器の修繕、改修費用が予算計上となっております。

次に、保健福祉課所管事業ですが、NO. 9 常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業、NO. 10 へき地保育所整備事業につきましては、旧常呂保育園、旧川沿保育所、錦水保育所の園舎外壁のアスベスト及びPCB含有調査経費が予算計上となっております。

次に産業課所管事業ですが、NO. 13 土地改良施設維持管理費は、排水路の土砂上げや横断管緊急工事などが予算計上されてございます。NO. 14 基幹水利施設整備事業は、岐阜排水機場の機器の更新、NO. 16 サロマ湖ワッカネイチャーセンター運営管理費では、普通自転車の更新が予算計上となっております。

次に建設課所管事業ですが、NO. 20 常呂自治区橋りょう維持管理事業は、橋りょうに堆積した流木の撤去業務、NO. 23 市営住宅改善事業は、新西町団地の外壁改修とアスベスト分析調査、NO. 24 建設機械購入事業は、道路維持作業用トラックの購入、NO. 25 市道オーバーレイ工事、NO. 26 地籍管理システム導入・広幅複合機購入事業は、それぞれ事業名どおりの内容が予算計上となっております。NO. 27 常呂町森林公園整備事業ですが、常呂町森林公園の管理につきましては、令和2年度まで産業課で行われておりましたが、市内にあるほかの森林公園が都市建設部で管理しており、整合性を図るため、令和3年度から建設課所管となっております。森林公園整備事業につきましては、パークゴルフ場センターハウスの階段改修が予算計上となっております。NO. 29 は送水管試掘調査を、NO. 30 水道施設解体事業はポンプ場の上屋撤去を予算計上してございます。

次に教育事務所総務課所管事業ですが、NO. 34 が教員住宅の給油設備の更新、NO. 35 教員住宅1棟2戸の解体、NO. 36 が給食センター所管事業として、調理設備の更新を予算計上してございます。

次に生涯学習課所管事業ですが、NO. 38 常呂町健康温水プール運営管理費として、ピット排水ポンプの更新を予算計上してございます。

また、遺跡の森所管事業ですが、NO. 41 ところ遺跡の森運営管理費は軽トラックの更新と施設の改修を予算計上してございます。

最終的に常呂自治区に係る令和3年度の臨時的・政策的経費につきましては、

総体で41事業、18億4,292万5千円となったところでございます。

続きまして、資料7をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、第3次実施計画採択状況及び令和3年度予算一覧(農林水産部水産課所管事業)について、説明させていただきます。

まず、第3次実施計画の採択状況でございますが、NO.1水産基盤整備事業ですが、平成28年度から令和8年度までの事業で、常呂漁港・栄浦漁港・第2サロマ湖漁場の保全事業となります。NO.2水産物流通荷捌き施設整備事業は、令和4年度で荷捌き施設の実施設計、5年度で整備ということになります。NO.3漁獲物鮮度保持施設整備事業は、令和4年度に貯水施設の整備、NO.4ホタテ貝殻利用漁場造成事業は、令和4年度にホタテ貝放流漁場の改良を行います。いずれの事業も要求どおり採択されており、令和3年度採択事業につきましては、水産基盤整備事業1事業で2,383万4千円となったところでございます。

次に、令和3年度の臨時的・政策的経費の予算となりますが、先ほど申しました水産基盤整備事業が実施計画採択どおりに予算計上されておりまして、2,383万4千円となったところでございます。

私からの説明は以上でございます。

中村会長 : ありがとうございます。ただいま、第3次実施計画、令和3年度予算の関係について、説明ありましたが、何かご質問等ございますか。

新谷委員 : 常呂遺跡整備事業は今年は何をするんですか。

中村係長 : 主に、トコロチャシ跡の遺跡群の整備工事、それと復元竪穴住居再建工事になります。

新谷委員 : もう工事が始まるんですか。

須藤自治区長 : 去年、設計は終わっているの、今年から本格的にチャシ跡整備工事に入ります。それと引き続いて、栄浦の竪穴住居の復元です。

中村会長 : 次に、令和3年度常呂まちづくりパワー支援補助金の募集について、事務局より説明の方、よろしくお願いいたします。

中村係長 : それでは、まちづくり協議会資料の1ページをお開きください。

まちづくりパワー支援補助金は、地域の住民団体が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を支援する制度として、合併後の平成19年度から実施され、令和3年度におきましても、概ね昨年同様の内容で実施することになって

ございます。新年度事業の募集につきましては、すでに取り組んでおりまして、2月中旬の予算案公表後、すぐにホームページに公開、フェイスブック・FMオホーツクなどで周知を図るとともに、報道関係への周知も行い、2月末に配布される広報きたみ3月号に募集広告を掲載するとともに、広報3月号、4月号に募集チラシを折り込むなど、早い周知に努めてございます。募集期間につきましては、資料に添付しております募集チラシに記載のとおり、4月1日から4月14日までの概ね2週間ということで、4自治区統一で申し込みの受けを行うこととしてございます。令和2年度は3度の募集を行いました、残念ながら応募はありませんでした。

つきましては、皆様方におかれましても、知人友人などに事業の取り組みについて、ぜひ、PRいただきますようよろしくお願いいたします。

また今後は、例年同様、4月のまち協で、委員の皆様にご審査をしていただくこととなりますので、その点につきましてもよろしくお願い申し上げます。

中村会長 : 今まで問い合わせか何かはないんですか。

中村係長 : 今のところ、相談レベルも含めれば4団体からきています。

中村会長 : 何かご質問はございませんか。

．．．．質問なし．．．．

中村会長 : 次に、常呂総合支所庁舎耐震診断結果について、事務局より説明願います。

川村次長 : それでは、説明に入ります前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。3ページ、1行目でございます。表題でございますが、常呂・留辺蘂ということで、留辺蘂の文字が入ってございます。常呂の次の「・留辺蘂」について恐れ入りますが、削除をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、説明に入りたいと思います。3ページをご覧くださいと思います。

まず、耐震診断の結果でございますが、常呂総合支所庁舎につきましては、昭和42年建築のRC造で、延床面積が2,033.81㎡の地上2階、地下1階に塔屋のついた建物となっております。正面玄関から見て、横方向のX方向、それから、縦方向のY方向ともに、各階におきまして、RC造の構造耐震判定指標値のいわゆるIS値が目標値の0.810を下回り、塔屋を含むすべてにおいて、所要の耐震性能を有しないNG判定という診断となったところでございます。

次に、耐震補強の改修案についてでございますが、耐震性能が低いため、各

所に鉄筋コンクリート製の補強壁を設置するとともに、一部内部に鉄骨ブレースを設置、さらに地下車庫の開口は耐震壁により最小化を図ることで耐震補強は可能との改修案が示されたところでございます。

なお、現庁舎の耐震改修及び大規模改修をする場合には、居ながらの改修は難しいということでありまして、一時的に他の公共施設などに執務室を移転するなどの対応が必要になるということでございます。

また、今回の耐震診断業務では、コンクリートの中性化の状況について、調査が行われております。その結果、2階内部において中性化が深く進行している箇所が確認されております。中性化が進みますと、内部の鉄筋が腐食しまして、これに伴い、コンクリートに亀裂が入り、構造体の強度低下に及ぶ可能性が懸念される状況になるということでありまして、これに対応するための、中性化を止める再アルカリ化の補修工事が必要と示されたところでございます。

資料の4ページをご覧くださいと思います。耐震補強及び大規模改修に係る概算工事費についてでございますが、調査時点の概算改修費ということになりますけれども、耐震補強改修費が1億5,728万9千円、大規模改修費が3億8,010万5千円、合計で5億3,739万4千円となったところでございます。なお、工事中の執務室の移転等が必要となった場合については、別途費用が必要ということでございます。

次に、今後の対応ということでございますが、今回示されました改修案につきましては、今後30年使用できる施設としての整備をする場合を想定したものでございまして、改修に要する事業費が多額でありますことから、既存施設の改修、若しくは改築について、今後、検討を進めて参りたいと考えております。

また、検討にあたりましては、常呂総合支所庁舎に隣接する公民館、さらに施設内に設置されています図書館機能の方向性と併せて、関係部局と検討を進めて参りたいと考えているところでございます。

最後、下段には、周辺の配置図ということで記載してございます。両サイドに施設がございますが、向かって左側、公民館でございます、昭和36年の建物。右側には旧消防庁舎の分庁舎と車庫、昭和45年建築で、これらの施設が一緒にあるということになっております。

私からの説明は以上となりますが、今回は、あくまでも耐震調査の結果ということでのご報告となります。今後の部分につきましては、改修するのか、改築するのか、事業費もかなり高額で、様々な課題もありますことから検討には一定程度の時間がかかるものと考えておりますが、状況に応じまして、まちづくり協議会にもご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中村会長 : ただいま、説明のありました「常呂総合支所庁舎耐震診断結果」について、

何か質問等ありませんか。

新谷委員 : 今後の対応についてという、この文言の中で、庁舎の耐震等の検討の中で、今後30年間、使用できる施設としての整備を想定して検討するということですよね。その最後のところには関係部局と検討を進めていくという言葉で締められていますよね。前に百年記念塔の時もそうなんですけど、住民協議がない中で行政が決定したことを、あの時は報告を受けましたよね。なぜ住民協議をしないのかという問いかけを僕はしましたよね。ここの中の文言に、住民と協議するって言う文言がないっていうのはどういうことなのかなと思います。今後30年間、この常呂自治区で必要だと思われる行政庁舎について、住民と協議しようって言う文言がないっていうのはいかがなものかなという気がします。僕は行政側としては前の時も同じように、行政がやることだから住民は黙っててっていうようなイメージにみえますよね。だから必ずこういうところで常呂自治区の地域のことは、常呂で暮らす住民たちが主役となって行政と共に今後の未来を考えていくという、常にそういう意識の中で物事が進まれて行かないと。ここに書かれているように今後30年使用できる施設のことを考えることが必要だと書かれているにもかかわらず、住民との協議って言うことが一言も書かれていないというのはどういうことかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

川村次長 : 今後30年使用できるという部分につきましては、この施設を30年使うことを想定した場合の補強案ということで示しております。それでこれだけかかりますよ、ということがまず一つ。それだけ多額にかかるので、今後については、今後30年使える改修がいいのか、もしくは、建て替える方がいいのかを今後は検討していきたいということが書いてあります。先ほど言われた住民協議の部分については、当然そういうことは必要になってくると思いますし、そういった意味でまち協の方にも、いろいろご意見伺いながら進めていきたいというような説明をさせていただいたということでございます。

新谷委員 : ここに文言がないって言うのはどういうことなの。関係部局と検討を進めていくとしかここには書かれていないよね。

川村次長 : ここの関係部局というのは、公民館の部分でございますので、庁舎だけの話ではなくなるものですから、教育委員会とも協議が当然出てくるので、ここではそういった説明をさせていただきました。

新谷委員 : こういうところは必ず、そういう文言を明記しておくことが大事だと思うんですよね。例えば、関係部局と検討を進めながらも住民との協議が必要だよと

いう部分をしっかりと行政側も認識しながら文言としてもちゃんと入れ込むってことが常にないと。住民との協議がいつもおざなりになっていくようなイメージはやっぱり駄目だと思う。そのためにこのまちづくり協議会ってある。住民の意見をここで集約しながら行政と寄り添いながら、今後この自治区をどうしようかっていうことのために皆さん集まっているわけで、こういった一つ一つの資料の中に、住民との協議がっていう部分の文言がないってというのは、行政側がそういう意識ってちゃんとあるっていう風に捉えられてもしょうがない。今後これについては、さらにいろんな場面で報告や資料等が作られて住民にも提示される部分が出てくると思うんだけど、そういうときにも必ず、住民とは協議するっていうちゃんとしっかりとした意思を行政側ももっていないと。今までどういうまちづくりが必要なかっていうことを何年にも渡って、様々な形の協議の中でこの町の未来予想図をいろんな立場の人が描いてきたじゃないですか。その中でも、前回の中期計画の中でも、常呂自治区はコンパクトな行政区域を目指しましょうみたいなことも謳われている中で、その実現に向けた住民協議等の必要性を常にいろんなところで謳ってほしいと思います。

中村会長 : 保育園を作るときの話も、同じような話を新谷委員がしているんですね。結局あの時はもう、出来上がったものをもってきて、こんなもの作りますみたいなこと言われて。でも我々その前にもうちょっとまち協の中でも住民といろいろ話し合っ、常呂に見合った保育所を作ってほしいみたいなことも出てたんで、そこを新谷さんが言うと思うんです。建て替えるにしても、直すにしても、やっぱりもっと住民の話を聞いて、住民の利用するところですから。そこら辺を加味してほしいと、新谷さんは言っていると思います。よろしく願いします。

中村会長 : 他ありませんか。
なければ、次に、(4)日吉公共施設複合化整備事業基本設計(案)について、事務局より説明願います。

桑島課長 : それでは私から、日吉公共施設複合化整備事業基本設計(案)の概要について資料に基づきご説明させていただきます。説明につきましては着座にて失礼させていただきます。

常呂まちづくり協議会資料、5ページをお開き願います。平成30年9月に策定しました(仮称)日吉地区複合施設整備計画に基づき、老朽化が著しい日吉出張所、日吉会館、常呂消防団第3分団詰所の3施設と、市が業務を受託している日吉簡易郵便局の機能を集約した施設として、現在、令和5年度の供用開始に向け、整備を進めているところでございます。

まず、(1)建築概要でございます。建物用途は複合施設、計画敷地は北見市

常呂町字日吉219番地1、敷地面積は約9,400㎡、延床面積は約400㎡、構造・階数は木造平屋建て、なお、北見市地域材利用推進方針に基づき木造とし、地元の木材の利用を基本と考えております。

(2) 今後の主なスケジュールですが、表記のとおり令和5年度の供用開始に向け事業を進める予定でございます。

次に、6ページをご覧ください。(3) 配置、建物及び駐車場配置図でございます。建物は、令和元年度に旧日吉小学校跡地に造成しました盛土、約9,400㎡の敷地のほぼ中央に建築、道道7号線に面して玄関を設けます。消防団詰所の消防車両動線と人の動線に距離を取り、安全性を配慮する配置とします。建物玄関前面に路線バスの乗降場を設け、バス待合として風除室を利用します。その他、業務の効率を考慮し、消防団詰所、機械室、防災倉庫への出入口を設けております。駐車場は、敷地南西部に配置し、駐車台数は、40台程度を確保し、そのうち、身障者用駐車場スペース1台を玄関スロープに近い位置に配置します。敷地の南東部には、防災空地を配置、市の指定避難場所などに使用します。また、建物と防災空地の間に災害対応型LPガスバルクと、消防サイレン塔を配置する予定でございます。

次に、7ページをお開き願います。(4) 平面、建物平面図でございます。延床面積は、約400㎡で、日吉会館、日吉出張所、日吉簡易郵便局、常呂消防団第3分団詰所として使用する複合施設で、明確なゾーニングかつ、関連性を持たせた配置を考えております。

平面図をご覧ください。主な部屋は、平面図下の緑色とオレンジ色の部分が日吉出張所、簡易郵便局の執務スペース、青色部分が日吉会館として使用する集会室、厨房などのスペース、平面図上部のピンク色の部分が消防団詰所として使用いただく消防車庫と研修室、灰色の部分が防災倉庫と非常用発電機を収納する機械室となっています。また、黄色の部分は共有スペースとしてトイレと給湯室などを配置します。

なお、施設の熱源につきましては、災害対応型LPガスバルクを設置し、消費電力が比較的少ないガスヒートポンプエアコンで冷暖房を行うことで検討を進めております。災害対応LPガスバルクにつきましては、施設冷房機器などへの燃料供給のほか、災害時には、屋外で使用するポータブル発電機やストーブ、コンロなどの熱源として燃料供給が可能な機能を備えております。

日吉地区複合施設は、地域住民の交流拠点として、また、地域の防災拠点として長く地域住民に必要とされ、活用される施設として整備してまいりたいと考えております。

中村会長 : ただいま説明のありました「日吉公共施設複合化整備事業基本設計(案)」について、何か質問等はありませんか。

この施設に対して、日吉の方々と協議は行っていますか。

桑島課長 : 基本設計を作るにあたって、地域の方、主に町内会長さんを通じて意見を聞きまして、案を作成しているところです。

中村会長 : 何かありませんか。
次に、(5)北見市地域公共交通網形成計画について、事務局より説明願います。

中村係長 : それでは、北見市地域公共交通網形成計画について、ご説明させていただきます。本日お配りしました、本編の計画書と、概要版というものをお配りしておりますけども、本日はこの概要版の方でご説明させていただきます。

まず、「計画の目的と位置づけ」でございますが、様々の課題を抱える公共交通環境の中、持続可能な公共交通体系の維持・確保を図ることを目的としてございます。

次に「計画の区域・計画期間」ですが、令和3年度から7年度までの5年を期間としてございます。

2ページでは「地域と公共交通の現状」を、4ページでは「北見市の現状・課題・取組の方針」を、5ページでは基本理念として3つの基本方針が掲げられてございます。

6ページでは「目標達成のための施策及び事業」でございます。こちらは具体的な施策となりますが、常呂自治区にとって特に影響の大きい施策といたしましては基本方針1「市域実情にあった持続可能な公共交通網の形成、1-1自治区間交通と自治区内交通の効率的な連携、常呂線の利便性向上があげられます。具体的な中身といたしましては、現行の常呂北見線は、自治区間の唯一の公共交通機関である一方、所要時間が70分と長く、運賃が片道1,870円と高額であり、使いづらい路線となっていることから、端野経由から美山経由に変更することにより時間の短縮を図ることができ、さらにかねてから要望のあった日赤を経由することで通院のために利用している方の利便性の向上を見込むことができます。また、同時に上限運賃を導入することにより、利用者の負担を軽減することを検討するといった内容でございます。

そのほかの具体的な施策や各項目の細かい内容につきましては、本日時間もございませんので説明は割愛させていただきますが、後ほどお帰りになってから本編の計画書共々内容のご確認をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

中村会長 : ただいま、説明のありました「北見市地域公共交通網形成計画」について、何か質問等ありませんか。

・・・意見なし・・・

その他

中村会長 : 次に、その他でございますが、「常呂高等学校」について、報告事項があるということですので、少し時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉竹所長 : 常呂教育事務所の吉竹です。私の方から、常呂高等学校の状況について説明をさせてもらいたいと思います。座って説明をさせていただきます。

資料1ページの方をご覧くださいと思います。昨年の10月29日開催の、第5回常呂まちづくり協議会で常呂高等学校について生徒数や生徒の在籍状況、中学校の進路状況、卒業生の見込み、高校存続に対する主な支援、中学区の高校配置計画等について説明をさせていただいたところですが、本日は、その後の出願状況、それから中学校卒業生の推移等について説明をさせてもらいたいと思います。

1ページの上段の出願状況であります。北海道教育委員会が発表したものでございますが、常呂高校については太枠で囲ってあります。昨年の令和2年度は6名の入学者でありましたが、令和3年度は定数40名に対して15名の出願で、3月16日、15名の合格発表が行われたところです。

下段の中学校卒業生の見込みです。今年の中学校の卒業生は27名で、令和7年度までは25人前後で推移し、令和8年度には20人を切る見込みとなっております。その下の、オホーツクの学区ごとの卒業生の見込みですが、中学区では今年度の卒業生が1,131人で、令和8年度までは1,100人台で推移する見込みとなっております。東学区については、今年度は510人の卒業生で、令和4年度からは500人を切る見込みとなっております。西学区においては、456人の卒業生で、4年度以降も400人前後で推移する見込みとなっております。

次に2ページをお開きください。遠隔授業について説明をさせてもらいたいと思います。常呂高校では、文部科学省から「研究開発学校」の指定を受けまして、遠隔授業に取り組んでおります。生徒数が少なく、教科によっては専門教員がいない地方の学校においても、「生徒が希望する授業を提供でき、進路の実現につながる」として、遠隔授業の効果があるとして期待をしております。3ページにリーフレットがありますが、令和3年度からは、本格的に北海道高等学校遠隔授業配信センターを有朋高校に設置しまして、地域の小規模な高校等、大学進学等の進路希望に対応した幅広い教科・科目を開設できるようにし、地域の子どもたちが、地元の高校に通いながら、将来の夢や希望をかなえることができるよう、学習環境を充実させることを目的とします。遠隔授業の概要につきまして、中段に書いてございますが、配信の対象校は、地域連携特例校

や離島にある道立高校のうち、配信を希望する学校で当面は4ページに記載の学校が予定をされているところであります。3ページに戻って、配信の方法でございますが、専任の教員が遠隔授業をライブ配信という形で授業を進めてまいります。

続いて、5ページをお開き願いたいと思います。小・中・高の連携、地域連携についてでございます。常呂高校が発信をしまして、地域の特色あるスポーツカーリングについて、小中校の連携について理解を深めるため研修会を開催し、系統的な指導の取り組み方などを協議しております。平成31年度から、保健体育の選択授業で地域とスポーツという授業においては、小中校連携のもと、地域の特色であるカーリングへの関わり方、地域との連携、競技の普及などを目的に常呂中学校、常呂小学校、川沿小学校、錦水小学校とそれぞれ合同授業を行い、学年やレベルに合わせた指導や指導補助を行っているというのが現状でございます。

中村会長 : ただいま、常呂高等学校について報告がありましたが、何か質問等ありませんか。

新谷委員 : 今年度15人の新しい1年生を迎えることになって、ひと安心しちゃだめだと思うんですね。ここの中学卒業者を見ていっても、今後20人台から10人台にどんどんどん下っていくのも目に見えている。数字で明らかなので、よかったねってひと安心では、また何年か前の常呂中学校から常呂高校に2人しか行かなかったとか、それから、子どもの事情だから大きく変わる可能性がある中で、熱をもった地域が一休みしちゃうと、たぶんまた常呂高校の良い所、魅力も伝えられないうちに子供たちはまた常呂を離れていくこともあると思うし、前に市教委主催の高校の会議に行ったときも、例えば置戸高校、福祉科なんですけど、置戸町で卒業する中卒者、置戸高校に行く子が0か1だって言うんですよ。なんでかって福祉科だから、普通科じゃないから。昔は福祉科っていう特色のある高校を目指して、福祉科っていうことに転科して地域の特色をと言っていたけど、今、普通科を目指す子たちは福祉科にはいかないので、置戸町内から置戸高校に行く子は0か1だって言うんですよ。びっくりして。同じく留辺蘂の担当の人もいたけども、留辺蘂と常呂の中卒者の人数大して変わらない。ところが常呂自治区いま3,500人くらいだけど、留辺蘂5,500人くらいの人口規模の中でも子供たちの数は大して常呂も留辺蘂も変わらない。それから留辺蘂って、今、署名活動もしながら道教委に待ったをかけたけども、結果的に地続きである北見市にどんどんどん子どもたちはそちらを目指していくので、魅力のある高校として子どもたちに伝える術を残念ながら持っていないっていうことも素直におっしゃられていたけども、それと同じように常呂高校が本当に必要なのは、住民っていうより、たぶん子供たちだと

思うんですよね。常呂高校がないと高校に行けない子がもし出たときに、地元で常呂高校を失くしてしまった大人たちの責任ってものすごく大きいと思うので、常呂高校をなんとかこの地域の学校として守っていかなくちゃという地域住民の熱は下げないで、いつも子供たちに常呂高校の魅力を伝えていくような大人がいてほしいなと思います。

中村会長 : それに、家庭の事情っていうのはあると思うんですよね。やっぱり常呂北見間のバス代も高く、定期も使えないような状況で、また下宿すれば下宿したで金にかかるっていうのもありますし、なんとかうちの子どもは常呂高校に行かせたいって家庭もあるかもしれません。それも含めて我々大人が努力する必要があるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

中村会長 : 以上で本日の議題はすべて終了しました。次にその他として委員の皆様から何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

中村係長 : 本日の協議会が本年度最後の会議となります。
次回は4月下旬にまちづくりパワー支援事業の審査を予定してございます。日程調整のうえ、改めてご案内させていただきますので、出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

閉 会

中村会長 : 以上をもちまして、令和2年度 第6回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。